

令和4年度椎葉村林分材積調査実証実験業務
プロポーザル実施要領

令和4年7月

椎葉村 農林振興課

1. 提案公募に付する事項

ア 委託業務名

令和4年度椎葉村林分材積調査実証実験業務

イ 委託期間

契約締結の日から令和4年12月26日（月）までとする。

ウ 仕様

「令和4年度椎葉村林分材積調査実証実験業務仕様書（以下「特記仕様書」という）」のとおりとする。

エ 提案上限額

5,529,000円（消費税及び地方消費税を含む）とする。

2. 参加資格要件

企画提案書等を提出する者は、次の各号に掲げる要件を満たさなければならない。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 村が発注する建設工事等の契約に係る指名競争入札参加者の資格、指名基準等に関する要綱第5条（平成23年椎葉村要綱第12号）に定める建設業者等有資格業者名簿に登載されていること。

ウ 国、都道府県、市町村が実施する入札について、公告日時点で森林関連業務で指名停止の措置を受けていない者であること。尚、プレゼンテーション実施日までに国、都道府県、市町村が実施する入札において指名停止の措置がなされた場合は、参加資格要件の取消を行う。

エ 消費税及び地方消費税の滞納がないこと。

オ 次の各号のいずれにも該当しない者であること。

① 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条の規定に基づく破産の申立てがなされている者

② 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続の申立てがなされている者

③ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続の申立てがなされている者

④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律77号。以下「暴対法」という。）第2条第2号に規定する暴力団

⑤ 役員等が暴対法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

カ 公示日の年度より過去5ヵ年において、国、地方公共団体またはその他の公共公益団体などが発注する「森林を対象とした航空レーザ測量及び森林解析（地形解析・資源解析）」の実績があること。

キ 本業務の実施にあたり、航空レーザー計測及び森林資源解析等に関する相当の知識、経験に加え、成果品の品質保証、情報管理における信頼性を確保するため、以下に示す条件を満たすこと。

① 技術士（森林部門）の資格を有し、計測密度4点/m²以上の航空レーザー計測成果を利用し

た森林資源解析の業務経験がある者を管理技術者として配置すること。

② 測量士の資格がある者を担当技術者として配置すること。

③ 空間情報総括管理技術者の資格を有し、計測密度4点/m²以上の航空レーザー計測の業務経験がある者を照査技術者として配置すること。

ク 本業務の一括・主たる部分の再委託をしない者であること。

(注) 主たる部分とは、測量業務等における総合的企画、業務逐行管理、手法の決定及び技術的判断等とする。

ケ 単独企業又は共同企業体による応募であること。ただし、共同企業体の場合は、同種実績・技術者等は代表者を評価し、その他(入札参加資格登録・指名停止等)は代表者及び構成員で評価する。

3. 参加申込書の提出

本業務に関して参加意思がある場合は、次により参加申込書を提出するものとする。

ア 提出様式

参加申込書(様式1)

イ 提出期限

令和4年7月19日(火)17時まで(必着)

ウ 提出先

事務局 椎葉村役場農林振興課 林業推進室

〒883-1601 宮崎県東臼杵郡椎葉村大字下福良1762-1

TEL: 0982-67-3206

FAX: 0982-67-2825

エ 提出方法

持参又は郵送により提出すること。

なお、郵送の場合は、簡易書留郵便(宅配便可)によること。

※参加申込書を郵送提出した事業者は、提出期限までに、事務局に到着を確認すること。

4. 質問書の提出

本案件に対する質問は、質問の趣旨及び内容記載の上、電子メールで送信のこと。

質問内容及び回答については、参加承認事業者全員に電子メールで回答する。

ア 提出様式(様式2)

イ 提出期限 令和4年7月21日(木)17時まで(必着)

ウ 提出先 上記 3. ウ に同じ

エ 提出方法 FAX: 0982-67-2825

電子メール: Nakase-ikuo@vill.shiiba.miyazaki.jp

件名に「【質問】椎葉村林分材積調査プロポ」と記載すること。

※提出期限までに、事務局に電話で到着を確認すること。

オ 回答日 令和4年7月26日(火)17時までに一括回答を予定

5. 企画提案書等の提出

提出期限までに企画提案書等が提出されなかった場合、本案件の参加は認められない。

また、参加申込書提出後に参加を辞退する場合は、辞退届（様式10）をすみやかに提出すること。

なお、辞退を理由に不利益を与えることは一切ございません。

提出に関しては、以下のア①～⑨を1組としインデックスを付けて一つにまとめ正本のみ押印すること。

ア 企画提案書の内容

別添業務仕様書に基づき、次に掲げる事項に対して企画提案書を作成すること。

① 表紙（様式3）

提出者および連絡担当者を記載し、代表者部分に押印のうえ、企画提案書表紙とすること。

② 会社概要（様式4）

名称、代表者の氏名、所在地、経営状況、業務登録状況などを記載すること。

③ 同種業務の実績（様式5-1）

公示日の年度より過去5ヵ年において、同種の完了業務実績を記載し、証跡資料として、TECRISなどの写しを添付すること。なお、同種業務とは、森林を対象とした4点/㎡以上の航空レーザー測量及び森林解析（地形解析・資源解析）業務とし、10件以内とする。

④ 業務の実施体制（様式6-1から6-3）

本業務に配置する管理技術者、担当技術者、照査技術者を指定して、それらの者が保有する技術者資格や業務実績などの経歴について記載すること。それぞれの技術者の立場は兼務することはできない。なお、業務実績は公示日の年度より過去5ヵ年とし、3件以内とする。

⑤ 過去の林地材積比較実績の事例（様式7）

過去に林地材積における、航空レーザー測量の成果と実測との成果を比較した実績がある場合は記載して提出すること。尚、実績は過去10年間とし、件数は10件以内とする。

⑥ 特定テーマ

以下のテーマについて、A4縦版（両面印刷）横書き15枚以内（表紙・目次は含まない）とし、フォントサイズは11ポイント以上でわかりやすく明瞭に記載すること。様式は任意とする。

（1）実施方針、実施フロー及び工程表

（2）令和4年度業務内容の実施方法について

（3）令和5年度以降業務内容の実施方法について

（4）航空レーザー測量から対象林分の材積を算出するまでの手法について（精度も含む）

（5）提案事業者のメリット（強み）について

⑦ 成果品の例

例中に、説明が必要であれば、引き出し線等を用いて注釈を入れても構わない。

（1）航空レーザー用写真地図データ

（2）微地形表現図

（3）傾斜区分図

- (3) 路線網図
- (4) 林相区分図
- (5) その他
- ⑧ 令和4年度業務内容 提案見積書の提出（様式8）
令和4年度業務内容に係る提案見積を作成すること。また、見積金額の内訳書（任意様式）も同時に作成し、添付すること。
- ⑨ 令和5年度以降業務内容 提案参考見積書の提出（様式9）
令和5年度以降業務内容に係る提案参考見積を作成すること。また、見積金額の内訳書（任意様式）も同時に作成し、添付すること。ただし、予算等の都合で執行しない場合もある。

イ 提出期限

令和4年7月29日（金）正午まで（必着）

ウ 提出部数

16部（正本1部、副本15部）

エ 提出先

上記 3. ウ に同じ

オ 提出方法

持参又は郵送により提出すること。なお、郵送の場合は簡易書留郵便（宅配便可）によること。

※企画提案書等を郵送で提出した事業者は、提出期限までに、事務局に電話で到着を確認すること。

6. 審査及び選定

ア 審査方法

椎葉村プロポーザル選定委員会設置要綱に基づき選定委員会を設置し、選定委員会において企画提案書等の書面審査及び応募者へのヒアリング審査を行う。

ヒアリング審査は、応募者によるプレゼンテーション20分、選定委員からの質疑応答を10分の計30分で行うこととし、選定委員は、次の評価基準に基づき審査する。説明者は、4名までとし説明資料の追加は認めない。

○審査基準

評価基準	配点
(1) 業務の理解度	10
(2) 作業工程	10
(3) 航空レーザー測量の実施方法について	20
(4) 森林地形解析の実施方法について	30
(5) 森林資源解析の実施方法について	50
(6) 森林資源解析（材積等算出）の精度について	30
(7) その他本村に有益な提案について	20

(8) プレゼンテーション	10
(9) 令和4年度業務価格	20
評価点	200

ウ 選定

審査評価点が最高得点を得た者を契約予定事業者として選定して、次に得点の高かった者を次点の契約予定事業者として選定する。

最高得点に同数が出た場合については、提案価格が廉価であった者を契約予定事業者とし、さらに見積額が同額であった場合は、選定審査委員会の投票で選定する。

契約予定事業者が何らかの理由により契約を締結できなかった場合については、次点の事業者を契約予定事業者とする。

エ 結果の通知

契約予定事業者などの選定結果は、選定後速やかに参加者全員へ書面をもって通知する。

なお、選定結果に関する異議の申し立てや質問には、一切応じない。

オ 審査の結果、適切な事業者がない場合は、委託事業者無しとした上で再募集を行う。

カ 応募者が1者であった場合、審査の結果、委託事業者として適当と認めるときは当該応募者を最優秀提案者とする。

7. スケジュール

選定に係る日程は次のとおりである。ただし、行政都合により多少日程が変更することがある。

- ① 参加申込書提出期限 : 令和4年7月19日(火) 17時まで
- ② 質問書の提出期限 : 令和4年7月21日(木) 17時まで
- ③ 質問書への回答 : 令和4年7月26日(火) 17時まで
- ④ 企画提案書等の提出期限 : 令和4年7月29日(金) 正午まで
- ⑤ プレゼンテーションの実施 : 令和4年8月5日(金) (予定)

※コロナウイルスの影響により、リモートプレゼンテーション又は中止し書類選考のみになる場合もある。

- ⑥ 審査結果通知 : 令和4年8月12日(金)
- ⑦ 業務委託契約締結 : 令和4年8月中旬頃

8. その他

ア 本提案公募(プロポーザル)に参加する事業者は、本要領、仕様書等を熟読した上で提案公募に参加すること。

イ 本提案公募(プロポーザル)に要する経費及び提出に関する費用はすべて参加する事業者の負担とする。

イ 提出書類等で用いる言語は日本語、通貨は日本円とする。

ウ 提出後の企画提案書等の修正、変更又は追加は認めない。

- エ 提出された書類は一切返却しないものとする。
- オ 提出する企画提案書は、1 事業者につき 1 案とする。
- カ 参加申込書の提出後に参加を辞退する場合は、すみやかに事務局へ連絡すること。
- キ 企画提案書等及びプレゼンテーション用資料の著作権は企画提案者に帰属する。ただし、本村が本提案公募（プロポーザル）の審査及び議会報告で必要と判断した場合は、企画提案書等及びプレゼンテーション用資料の複製及び内容を無償で使用できるものとする。
- ク 業務委託契約を締結した事業者の企画提案書等及びプレゼンテーション用資料の内容については、本村が必要とする範囲で公開することがある。
- ケ 記載すべき事項の全部又は一部を記載せず、又は書類に虚偽の記載をし、これを提出した者は、失格とする。